

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3 年 2 月 25 日  
住 所 埼玉県熊谷市宮町1丁目3番地  
県内企業等の名称 株式会社時田工務店  
代表者役職 氏名 代表取締役社長 時田 雄輔

株式会社時田工務店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、「技術者としてのプライド」、「地域創造者としての自覚」、「未来創造者としての責任」の3つの信念のもと、建築を通して地域社会の発展に取り組んでいます。これは、SDGs(持続可能な開発目標)と同じ方向を目指すものと考え、地域工務店として、社員一人一人が積極的に、また誠実に事業活動に取り組むことで、SDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量の削減 <2020年の数値> ・コピー用紙の使用枚数の削減:15% (2019年実績値 120,500枚を基準) ・事務所照明のLED化:0%	<2030年に向けた指標> コピー用紙の使用枚数の削減:70%、照明のLED化:80% <取組開始3年後に向けた指標> コピー用紙の使用枚数の削減:30%、照明のLED化:10%
社会	社会参加型・社会貢献活動の推進 <2020年の数値> ・ボランティア活動、街の美化活動への参加:0回/年 ・インターンシップ生の受入:2名/年	<2030年に向けた指標> ボランティア・美化活動:5回/年、インターンシップ受入:6名/年 <取組開始3年後に向けた指標> ボランティア・美化活動:3回/年、インターンシップ受入:3名/年
経済	多様な働き方を推進する。 <2020年の数値> ・社員の有給取得率:25% ・女性社員の雇用比率:24%/全社員 ・高齢者の雇用比率:24%/全社員	<2030年に向けた指標> 有給取得率:40%、女性社員雇用率40%、高齢者雇用率35% <取組開始3年後に向けた指標> 有給取得率:30%、女性社員雇用率25%、高齢者雇用率25%

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。